

改正派遣法に基づくマージン率の公開など

1 労働派遣の実績及びマージン率など

拠点名称 本社

拠点の所在地 東京都新宿区西新宿7-23-10 NSKビル3階

マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) / 派遣料金の平均額

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
6	3	29,519円	23,576円	20.1%

※2023年6月末現在

マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料・厚生年金保険料・介護保険料・雇用保険料・労災保険料等の事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）	
会社運営経費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病予防検診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネットなど）
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)

2 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
ビジネスマナー研修	雇入時	O F F - J T	無償	有給
I T パスポート研修	雇入時	O F F - J T	無償	有給
情報セキュリティ研修	派遣中	O J T	無償	有給
マネジメント研修	派遣中	O F F - J T	無償	有給
各種言語研修	待機中	O F F - J T	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口 総務人事：03-5937-4711

3 その他参考となる事項

東京都情報サービス産業健康保険組合（T J K）の福利厚生施設や、その他のサービスが利用できます。（社旗保険加入者のみ）

4 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2026年3月31日）

・協定労働者の範囲

プログラマー、コンピュータ操作員、電話応接事務員に従事する従業員